

※要事前申請

人間ドック費用負担事業のご案内

健康診断結果を提供するメリット

最大 5000 円を助成します！

- ① 提供いただいた結果に基づき生活習慣病のリスクがある方へ**無料**で特定保健指導を実施します！

【対象健診】

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）の間に受診した特定健診の項目を満たす健診 ※必要項目については裏面をご確認ください。

【対象者】

- ① 矢掛町国民健康保険加入者で40歳以上の町民
- ② 後期高齢者医療制度に加入している町民

【助成額】

5,000円を上限とし、支払った費用の額（職場等から費用負担を受けた場合は、その金額を差し引いた後の額）

【認定条件】

- ・保険税（料）を完納していること。
- ・町の国保特定健診（集団けんしん・追加けんしん・個別けんしん）、後期高齢者健診、検査結果の情報提供と重複していないこと。

【提出期限】

令和9年3月31日（水）

【手続きの流れ】 電子申請はこちらから→



① 認定申請

人間ドック受診前に認定申請書を健康推進課窓口または、電子申請により提出して認定を受ける。



② 人間ドックを受診



③ 助成申請

人間ドック受診後、助成申請書に領収書や健診結果等を添えて、健康推進課へ提出する。

～結果提供時に必要な項目～

◆受診者氏名

◆受診日、健診機関名

◆医師氏名、医師の診断、メタボ判定、保健指導レベル

◆特定健診項目

①身体診察：身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧、内科診察

②肝機能検査：AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)

③血中脂質検査：中性脂肪、HDL コレステロール、
LDL コレステロール

④血糖検査：空腹時血糖・HbA1c・随時血糖のうちいずれか

⑤尿検査：尿蛋白、尿糖

人間ドック・職場の健康診断等
を受けない方は、矢掛町の**無料**
の**特定健診・後期高齢者健診**を
ぜひ受けてほしいっぴー。



やかげ観光大使

やかげ

<お問い合わせ先> 矢掛町健康推進課(保健センター内) ☎0866-82-1013

<受付時間> 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)